

マッセ・市民セミナー
(社会福祉法人大阪府社会福祉協議会共催)

「社会福祉法人による地域貢献事業実践報告会」

開催日：平成28年3月10日（木）
会 場：大阪府社会福社会館 501



「社会福祉法人による地域貢献事業実践報告会」

新崎 国広 氏

（大阪教育大学教育学部教養学科人間科学講座 准教授）

廣瀬 みどり 氏

（社会福祉法人みおつくし福祉会母子生活支援施設東さくら園 園長）

吉村 敏幸 氏

（少年指導員）

木島 初正 氏

（社会福祉法人みなと寮救護施設千里寮 施設長）

阿瀬 みな子 氏

（社会福祉法人コイノニア福祉会旭丘まがね保育園 園長）

高倉 由実 氏

（特別養護老人ホーム大阪好意の庭 コミュニティソーシャルワーカー）

2

講演

「社会福祉施設と地域の協働実践

～“四方良し”の関係づくりのススメ～

新崎 国広 氏（大阪教育大学教育学部教養学科人間科学講座 准教授）

1. はじめに

今日は、皆さん方に三つのことを持ち帰っていただこうと思います。一つ目は、テーマでもある施設と地域が協働することの意義（メリット）についてです。二つ目に、3施設の実践の中からたくさんのことを学んでいただきたいと思っています。そして三つ目は、今回、実践報告を聞いても、「自分の地域、行政、私の所属する施設では無理だとあきらめてしまった」としたら、今回の研修は失敗ではないかと思います。なので、皆さんが聞いてくださって、自分の社協、施設、行政でもこんなことができたらいいなと、何か一つでも二つでもヒントになることを持って帰っていただくような研修をしたいと思っています。

2. 自己紹介

私が大学教員になったのは、今から17年前、44歳のときです。大学を卒業し

てからそれまでの21年間は、医療機関であり、児童福祉施設でもある肢体不自由児施設で介護と相談援助をすることが主な仕事でした。ただ、この二つの仕事だけでは足りないと思ったことがありました。最初に勤めたのは入所型の施設でした。

社会福祉の歴史の流れを概観すると、世界の多くの国ではまずCare in the family（家族扶助）から始まります。つまり、障がいのある子どもたちが生まれれば親の責任として親がきっちり支援する、両親の介護が必要になったら子どもたちが家族で行うというもので、いわゆる公助、専門的な支援はありませんでした。

次に、Care out of the community（施設福祉）の時代です。それがイギリスなどで、care out of the community、コミュニティの外で「ゆりかごから墓場まで」専門的な支援をしていこうという考え方が出てきました。今の日本は依然として入所型施設が多いですが、地域とは違うところで、悪い言葉で言うと「隔離主義」、良い言葉で言うと「保護主義」の考え方です。障がいがある方やケアが必要な方を、赤ちゃんのときから亡くなるまでしっかりと支援していくものです。一見優しそうですが、結果として、そのような方々が当たり前地域とつながることが難しくなっていました。

そして、今はコミュニティ・ケアや、高齢者福祉でいうと地域包括ケアシステムがよくトピックになっていると思います。日本でもコミュニティの中でケアをしようという考え方が出てきました。1980年代は公助による在宅福祉サービス（care in the community）が中心でした。現在目指しているのは地域によるケアです。私が勤めていた38年前当時、入所施設では本当に職員（専門職）の方が一生懸命頑張っていました。多分、今も変わらないと思います。暇で仕方がないという職員は誰もいません。一生懸命に目の前の利用者を支援しています。しかし、私が勤めていた頃は人手が足りず、効率的にケアするために、重い障がいを持った子どもたちは午後4時に食事が始まり、早い子で5時半、遅い子でも7時にはベッドに上がるのが当たり前でした。今考えると、人権問題ではないか、合理的配慮に欠けるのではないかとと言われるかもしれませんが、そういった施設では、専門職の人が専門的に支援することを自己完結的にやっている中で、そのような状況が生まれました。

このような状況を改善したいと思って、私の仕事ももう一つ増えました。ポ



ランティアコーディネートです。いろいろな地域の方やボランティアの方で、利用者と交流しに施設へ来てくれる人を増やしていけばどうかと施設長に提案しました。褒められると思ったら、「施設とはどういうところか理解してほしい。施設は24時間、安心と安全を提供するところであり、専門職が専門的に支援し、ケアをするから安心と安全を提供できるのだ。素人のボランティアを入れてけがでもさせたら、誰が責任を取るのか」と厳しく注意を受けました。

その当時は私自身も全く発想がなく、現在注目されているものに「ポジティブリスク論」があります。これは企業経営や経営学でよくいわれている言葉だそうです。今の福祉関係者の方々のリスクマネジメントはヒヤリハットです。目の前の細かいリスクを軽減することで安心と安全を提供します。これもとても大事なことです。ただし、それにこだわってしまうと、一番大切な当事者のQOL（Quality of Life：生活の質）、特に生きがいを見いだしてその人らしく生きることが難しくなります。

施設の中でショックだったのは、障がいが重度のため日常生活動作（ADL）が自立していない子どもの就寝時間は5時半でした。ADLが自立していて、パジャマに着替えられて、洗面もできる子どもたちは7時まで起きていてもいいのです。私は心配になりました。

例えば、障がいが軽度の子が「僕はパジャマの着替えができるから7時まで起きていていいんだ。重い障がいの子は早く寝かされてかわいそうだな」と学んで（informal education）施設を退所し、後に地域に出ていったときに、「あなたは障がい者でしょう。静かにおうちにいた方がいいよ」と言われたら、「もっと友達と遊びたい、もっと学校へ行きたい、楽しいことをしたい」と自分の気持ちをきちんと言えるようになるだろうかと一生懸命考えました。

障がいがある子どもたちが、地域に出ていったときに、「障がいがあっても当たり前前に生きていきたい」という想いをしっかり言えるようになるには、施設の中でも障がいの重軽にかかわらず就寝ができる提案が通るようにしなければならぬと思いました。

具体的に言うと、障がいのある子どもたちや保護者の方々には、地域の受け入れ状況の違いで2通りの生き方が待っています。「一緒に頑張ろう」「お母さん、無理せんでええよ」「しんどいことは言ってな」と言ってくれるような温かい地域に出ていった子どもたちや保護者は、自立生活センターなどで同じ障

がいがある方々の支援者として元気にやってくれている退園児もいます。保護者の方でも、「私たちが死んだ後が心配なので、グループホームを作るから新崎さんにも手伝ってほしい」と元気に地域福祉実践や活動をしている方がいます。

一方で、子どもたちが生活する地域が、「あそこは障がい者の子がいるから、付き合いわないでおこう」「認知症の人がおるから、火事でも出されたらかなわない。出ていったら？」と排除するような地域だと、子どもたちはせっかく元気になったのに、傷ついて施設に戻り、保護者は今なお病院に関わっているというケースも目の当たりにします。

3. なぎさの福祉コミュニティ概念

岡本榮一先生と共に、私自身の実践を通して考えられたのが、「なぎさの福祉コミュニティ概念」です。「社会福祉施設の社会化・地域化」のことであり、簡単に言うと「四方よし」です。四方よしとは、皆さんが支援している利用者にとってのメリット、施設にとってのメリット、ボランティアにとってのメリット、そして地域にとってのメリットです。

その中でまず、利用者にとってのメリットを見てください。QOLのLifeには三つの意味があります。一つ目の「生命」に関する部分、つまり、障がいが重度で専門職が対応しなければリスクが非常に高く利用者の生命に関わる場合は、専門職が絶対にケアしなければなりません。ここを住民に任せると、リスクが非常に大きいです。二つ目の「生活」の部分では、専門職がケアするに越したことはありませんが、専門職が忙しくて地域の方々をお願いして一緒にやっていくこともあります。その際には、施設において「どこまでの介助や支援をお願いするか」といったルール作りの合意形成が必要です。施設をどこまで地域化するか、どこまでボランティアの方に入ってもらって、施設に貢献してもらおうかという部分です。そして、三つ目の「人生・生きがい」の部分が、ボランティアが最も力を発揮する分野です。このように利用者のいろいろな可能性を広げるときに地域の方に関わっていただくことで、QOLを高める可能性が広がっていきます。

次に、施設にとってのメリットは二つあります。高齢者施設や保育所が地域住民から選ばれる施設として認知されるためには、「あの施設はいい」「利用者



がすごく笑顔だ」「あそこの子どもたちは生き生きしている」というような地域の口コミが非常に重要です。住民から選ばれるためには、地域とつながることが一番大きな宣伝になると思います。

もう一つは私自身のこだわりで、施設利用者への偏見を軽減し、差別のない社会を創造する一助となることです。今、私は東成区の行政職員や施設職員と一緒に、障がいがある方々の見守り活動や、安心して暮らせる地域をつくることを目的に、住民の方々や障がいのある利用者や施設職員とともにワークショップをしています。特に知的障がいや精神的障がいのある方々に対する偏見はまだ根深いです。そのようなときに、利用者とボランティアとの出会いを促すという意味で、私はボランティアコーディネーターを「出会いの演出家」と呼んでいます。利用者と地域の方々との出会いがうまくいくと、地域の方が応援団になってくれます。

今日ご報告いただく三つの事例は全て、地域の方も元気になっていただいて、施設の利用者理解にもつながっている実践です。施設だけで自己完結的にやっているところはありません。それぞれがデイサービスやホームヘルプサービスを持っています。例えば障がい者施設であれば、授産施設として地域にカフェを開くなどして、住民の方々にとって福祉への敷居が比較的低くなるメリットがあります。これが地域にとってのメリットです。

そして、2025年問題が指摘される中、高齢者の社会参加が非常に大きなポイントになっています。今日は、子どもの学習支援の手伝いをしたり、農業を通して就労支援をしたり、子どもたちと交流したりする実践例を報告していただきますが、ボランティアとしてのメリットは、さまざまな分野とそういうつながりを持つことによって、元気になっていただく点です。

いいことばかり言っていると思うかもしれませんが、ボランティアや地域住民の方々の研修会ときには、「人は必要とされることを必要とする」というエリック・エリクソンの言葉をお伝えしています。利用者は施設の中でケアを受ける側です。しかし、地域の方と関わり、地域に出向いていくことによって、地域の人が「ご苦労さん」「ありがとう」と声を掛けてくださいます。自分も誰かに必要とされていると思ったとき、人は幾つになっても元気になります。私が出会ったボランティアで、子どもの学習支援、居場所づくりをしている方は95歳です。異世代交流でグラウンドゴルフやゲートボールを子どもたちと一

緒にやっけて、本当に元気です。おしかりを受けるかもしれませんが、民生委員で65歳以上の方に手を挙げていただいたら、大体60～70%、多くて80%です。冗談で、「21%で超高齢社会なので、お集まりの皆さんは80%で4倍だから、超超超超高齢社会ですね」と言うと、どっと笑いが起きます。人は歳を重ねただけでは老けません。障がいがあるから元気がない、高齢だから元気がないではありません。人と人がつながっているとき、どんなに年を取っても、どんなに重い障がいがあっても元気なのだということがとても大切です。

4. 今日の福祉課題に対する社会福祉・地域福祉の役割

社会福祉・地域福祉の役割を、縦軸と横軸で4領域に分けました。縦軸の上は当事者・家族からの相談・申請があるもので、下は申請がないものです。横軸の右側は直接援助技術で、左側は地域コミュニティワーク（間接援助支援）です。今までの福祉はどちらかという、申請主義でしたので右上の「Ⅰ従来の相談支援業務」で十分でした。従来は、公的扶助や社協、日常生活利用援助事業等は全て、相談があって初めて支援が開始されます。これは「法律による社会福祉（岡村重夫）」であり、制度の中での社会福祉です。この領域の、大きな問題は、いわゆる「制度の狭間にある問題に対応できない」という点です。

右下の「Ⅱ新しい福祉課題への対応」とは、次の3点が挙げられます。まずは「セルフネグレクト」のケースです。認知症や心の病で人間関係がしんどくなり、必要な支援を遠慮したり拒否したりする方々が非常に増えています。ごみ屋敷の問題なども、ここの領域になると思います。次に、虐待のケースです。高齢、障がい、児童の全ての領域で共通するのは、虐待に関しては本人や家族から直接問題が申請されることが極めて少ない点です。つまり、どれだけ早く発見できるかが勝負です。そして、三つ目は「複合多問題ケース」の増加です。両親の介護の問題と長年引きこもっている方々の心の問題が重なったときに、引きこもってから10～20年経っていて、心にしんどいところがあっても障害者手帳は持っていません。すると、今の申請制度では専門職が対応できません。しかし、本当は必要です。

そういうときには、アウトリーチ（訪問型支援）が不可欠です。私は、「お節介型支援」と呼んでいます。「Ⅱ新しい福祉課題への対応」の専門職は、当事者からの相談がなくても、地域や近隣の方々からの報告があったときから積



極的に動いていくことが、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括のソーシャルワーカーの行っているアグレッシブソーシャルワークであり、岡村重夫は40年前に、「自発的な社会福祉（ボランティアソーシャルワーク）」と表現しました。

今日は社協の方や施設の方にもこのセミナーに参加していただくために、午前中の会議とこの会議の時間をずらしていただきました。画期的なことだと思います。言いたいことは、社協は今まで、左上に当たる「Ⅲコミュニティワーク」、住民の主体形成、地域の見守り活動や参加型活動を促進する仕事をしていました。

岡村重夫は一般コミュニティと福祉コミュニティという言い方をしています。社協が5年ほど前まで行っていたコミュニティワークでは、地域の民生委員や福祉委員やボランティアといった担い手を増やす住民の主体形成を図る活動を中心に行ってきました。ただし、弱かったのは個別の課題を抱える方々への支援です。例えば、ひとり親家庭で子育てが大変であったり、心の病を持って20～30年引きこもっていたりするような状況の方の声をなかなか拾えなかったことでした。「新しい福祉課題」に取り組んでいるコミュニティソーシャルワーカーや地域包括ケアの積極的なところと、社協が手を組んで協働実践することは非常に重要です。

左下は「Ⅳ啓発・福祉理解学習」です。福祉にあまり関心を持っていない層をコミュニティワークの担い手にしていくことが必要です。

今までは残念ながらⅠはⅠ、ⅡはⅡ、ⅢはⅢ、ⅣはⅣと部署や組織が違うことを理由に領域毎、ばらばらにやっていました。「私はボランティアセンターの担当だから」「私は民生委員の担当だから」「私は日常生活利用援助事業の担当だから」と担当制だけで仕事をしていたら、社協の強さは発揮できないと思います。

Ⅰ～Ⅳのつながり方の一つとして今回のオール大阪による社会貢献事業があるので、施設が地域とつながることにどんなメリットがあるかというところに注目して、実践報告を聞いていただけたらと思います。

5. 社会福祉施設を基点とした「なぎさ概念」

私自身、全くの素人で、最初は障がいのある子どもたちやその保護者にとに

かく元気になってほしいと思って個別支援をずっとしてきました。見えてきたのは、地域の受け皿です。温かい地域をつくらないと、子どもたちがこれから地域で生活するのは苦しいと思います。

施設的环境が閉ざされていると良くないのは、人間関係や社会性が低下するからです。それから、「主体性の喪失」があります。私もこの点で失敗してきました。私は、施設の子どもたちに「自分で考えてやってみたら」「もっと自分でやったら」と言っていました。すると、言えば言うほど子どもたち（施設利用者）は職員の色を見て、職員が喜ぶような選択をします。そして、「この子は自発性が出てきたな」と思っても、本当の意味での自発性ではなかったのだと反省しています。地域で直接ケアを受けない無責任な関係、福祉教育でいう「ナナメの関係」づくりが大切です。直接ケアや支援を担当しない少しほっとできるボランティアや地域の方々に自分の思いを伝えたり、そこで自分の思いがうまく通じないときに努力したりすることで、主体形成が図られていくと思います。

次に、あってはならないことですが、閉鎖的環境の中では虐待が非常によく起こるからです。同じ状況が学校でも言えます。私は教育に17年、ソーシャルワークに21年携わってきて、学校と施設の共通性はこの点にあると思いました。つまり、学校も施設も、教師が教育をしたり、専門職がケアをしたりするような自己完結で終わっているため、いろいろな問題が噴出しています。学校では自死や不登校、いじめの問題や、あってはならないことですが施設でも虐待などのいろいろな問題が起こってきています。

私は、岡村重夫先生の「地域福祉論」の中に出てくる「コミュニティ・ケア」という言葉で、元気100倍になります。「地域福祉論」では入所型施設とコミュニティの関係について、もし施設利用者を地域社会にとどめて保護を与え、地域社会の住民として、地域社会関係を維持させながら福祉サービスを利用させ、最後には地域社会に復帰させることを目的とするのであれば、その地域社会は多かれ少なかれ、コミュニティの構造を持つことが必要だと言っています。つまり、地域の中でクライアントといわれている当事者の人たちも関わっていくことが大事だと書いてあります。

コミュニティ・ケアは入所型施設に対立するものとしての在宅者サービスではなく、両者を含めたものであることは明らかです。つまり、施設の機能を変



更して、地域社会に開かれた施設として、地域社会のサービスの一環として運営しようとするものがコミュニティ・ケアの思想であることを認識しなければなりません。岡村先生は、施設もコミュニティの中の一部でなければならないということをご40年ほど前に提案しています。

そんなときに出会ったのが、岡本榮一先生の「なぎさの福祉コミュニティ論」でした。今までの施設は、施設だけで自己完結的になってしまっていました。学校と一緒に。しかし、これからは、入所型施設を陸、地域社会を海とすると、陸と海のコーディネーション（つなぎ）の役割を施設に持ってもらうことで、利用者が海にも行けるし、しんどいときには施設に帰ってこられるような往還的な支援や関わりが大事であると提案したのが、「なぎさの福祉コミュニティ論」です。

ここからはコーディネーターに徹して、三つの施設の職員の方々の実践例を聞いていただきます。素晴らしい実践ですが、全て真似しようと思うと多分難しいでしょう。ですから、引き算ではなく足し算をしてください。掛け算でもいいです。あの取り組みのここを頂くといい発想で聞いていただけたらと思います。

実践報告

「地域ぐるみで子どもたちを育む！

母子生活支援施設における“子どもの学習支援と居場所づくり”

廣瀬 みどり 氏（社会福祉法人みおつくし福祉会母子生活支援施設東さくら園 園長）

吉村 敏幸 氏（少年指導員）

1. 母子生活支援施設とは

（廣瀬） 母子生活支援施設は母子寮から名称が変わり、社会や母子家庭のニーズの変化に合わせて随分広がりを見せています。母子生活支援施設では、24時間365日の見守りと関わりを重ねて、ワンストップで集中的に効率良く総合的・包括的な支援が展開されています。生活支援と課題解決支援の両面から行われ、危機的な状況にも対応しています。それから、通過施設であるため、常に

退所後の生活を見通して多様な課題に応じた支援のネットワークを、入所中からオーダーメイドで構築しています。

さらに、退所後も地域での生活の営みを見守り、関わりを持って生活を支えています。その先には、関係機関や団体と協働し、地域のひとり親家庭を支えることが、誰もが住みやすい地域のまちづくりにつながると考えています。

母子生活支援施設の特徴は、子育て支援の施設でもあるという点です。さまざまな子育て支援の中には、母親を理解し、より変化・成長を促す側面もあります。総合的に母親をケアし、子どもをケアすることは、安定した子育てや育ちにつながります。良好な親子関係が児童虐待を予防します。それが世代間連鎖を食い止めることにもなると考えています。

毎日のように子どもをめぐる事件が起きる中、最も苦しんでいるのは子どもたち自身です。その子どもたちの権利を擁護するためには、家族を支援することが最善であると考えます。

それから、地域のひとり親家庭に対し、施設の還元という点では仕掛けをしているところです。学習支援事業の「ひだまり」はその一つです。

2. 東成区について

大阪市東成区について説明します。東成区は大阪市の東部に位置し、面積はとても小さく、4.55km²で、24区中23位に当たります。人口は昭和35年をピークに年々減少していますが、平成11年を底として近年は増加傾向にあります。東さくら園も少し貢献しているのではないかと思います。また、中小企業が集まる工業地帯で、昔ながらの人情と温もりが色濃く残るまちです。

人の温もりを言い換えると、「とても柔軟なまち」ではないかと思います。母子生活支援施設のように社会的養護が必要な子どもたち、さまざまな事情を持つ子どもたちが育つのに適しているまちだといえます。私は母子生活支援施設の東さくら園に勤めて26年ほどになりますが、このまちで本当に良かったとつくづく思います。

東成区はJR森ノ宮駅に近く、大阪城が臨めます。「しんみちロード」という昔ながらの商店街もあり、とても下町的な地域です。



3. 東さくら園について

続いて、東さくら園について簡単にご紹介します。職員数を25名 + a としているのは、多くのボランティアの皆さんの支えがあるからです。いろいろな方から手伝っていただくことで、子どもたちにとって大人のモデルがたくさんいることになるので、「あのお姉ちゃんのようにになりたい」「あのお兄ちゃんの仕事はどうしたらできるの」という声が子どもたちから聞かれます。そのような点でとてもありがたいと思っています。

ただ、母子生活支援施設の入所理由の8割がDVであり、シェルター的な役割もあるので、その辺のリスク軽減の点では、地域の民生委員や主任児童委員、学生ボランティアなどの顔の見える関係の方にも手伝っていただいている状況です。

東さくら園は、一見すると市営住宅ですが、園庭もあります。この園庭では、子どもたちのたくさんの笑い声が聞こえます。地域の子どもたちもここなら安心なので、たくさん遊びに来ます。

4. 生活困窮者自立支援事業とのコラボ

東成区では、当法人みおつくし福祉会と区社会福祉協議会の共同体で生活困窮者自立支援事業を開始しています。関係機関が集まる調整会議では、母子生活支援の職員も参加しています。それから担当者と一緒に家庭訪問するときは、単身者の女性や母子家庭の場合に同行します。行き場のない単身女性を緊急的に一時保護したり、窓口の相談から施設入所につながったりするので、私たちは一緒に動くことで、地域にこんなにさまざまな決まりごとがあるのだということを実感しています。私たちも地域の仲間に入れてもらって動きたいと考えています。それが、入所している母子が地域に出たときに理解していただける環境を作るのではないかと思います。

5. 「大阪しあわせネットワーク」への参画

「大阪しあわせネットワーク」にも参画しています。平成27年度から大阪府の「オール大阪の社会貢献事業」に母子施設部会として参画しています。全ての母子生活支援施設が参加することができました。東成区では、府社協の社会貢献事業や生活困窮者レスキュー事業と私たち社会福祉施設が協働で今動きだ

しています。母子生活支援施設や老人施設などが調整会議で顔の見える関係になることで、職業提供や生活困窮者レスキューなどが動きだしています。これは社会福祉法人ならではの連携でなければ成り立たず、強みや特性を活かした地域貢献事業がこうして進みだしています。

ここで、学習支援事業の一つの仕掛けである「ひだまり」事業を吉村が説明します。

6. 退所児学習支援事業「ひだまり」

(吉村) 初めに、無料学習塾「ひだまり」の成り立ちについて説明します。東さくら園を自立して退所する方の6割が東成区内に引っ越します。退所してからも子どもたちは、「勉強が分からんから教えて」「進路はどうしたらいいの」と、さくら園によくやってきました。また、退所したお母さんからも「引っ越ししても続けて教えてほしい」という相談がよくあります。

そこで、地域の民生委員、主任児童委員に相談しました。「地域の子どものためにできることがあったら何でも言ってほしい」と言っていたら、無理せず長く続けていくことをモットーに平成26年4月、「ひだまり」がスタートしました。

時間は毎週土曜日の1時半から4時半までで、東さくら園と中本地域の民生委員・主任児童委員、学生と社会人の勉強ボランティアで始めました。場所は地域の公民館で、対象は東さくら園を退所した小学3年生から高校生まで、現在は地域児童も多数参加しています。勉強を学び続ける場の提供と、いろいろな地域の人に見守られる中でありのままの自分を受け入れてもらえる居場所の提供を目的としています。

近隣区から来る子どもはほぼ自転車です。学習タイムは、学生ボランティアが大活躍です。子どもたちは学生と関わる中で、「私も〇〇さんみたいに大学に行きたい」「〇〇さんみたいに福祉の道に進みたい」と自分が将来歩むべき道筋の模索にもつながっているようです。

それから、年に何回か親睦行事を行っています。子どもたちに大人気のクリスマス会では毎回、ふーどばんくOSAKAさんが食材を提供していただきます。

7. 「ひだまり」らんちたいむ

ある日勉強を教えているときに、「朝から何も食べてない」と言う子どもの声を聞きました。そして、民生委員の女性がすぐに家に帰ってサンドイッチを作り、子どもに食べさせてくれたのが、「ひだまり」らんちたいむが始まったきっかけでした。その子は「めっちゃおいしい」とサンドイッチを平らげました。民生委員の女性は、自分の息子が大きくなって、最近「おいしい」と言われたことがなかったので、無邪気にサンドイッチをほお張る子の姿を見て、「とてもうれしかった」と涙ながらに言っていたのが印象的でした。まさに大人が子どもにエンパワメントされているようでした。

スタッフミーティングの「ひだまり縁パワメントネットワーク会議」で、毎日ご飯を食べるのが当たり前ではない子どもたちを放っておけないという声が挙がり、月1回の昼ご飯の提供と毎回手作りのおやつを提供が決まりました。食に関しては民生委員に担ってもらい、役割を分担してらんちたいむがスタートしています。「男神料理デー」では、実際に男性の民生委員が料理を作ってくれます。

この3月いっぱい、ほぼ2年が過ぎようとしています。平成26年度は300名の子どもが参加し、それを見守る大人の数の子どもの数を大きく上回る359名です。そして、今年度は2月までに、昨年度よりも50人近く増え、見守る数も20名ほど増えています。退所児を対象にしましたが、退所児が地域の子どもを連れてくることもあって、地域の子どもがどんどん増えています。

8. 「ひだまり」から始まる縁パワメント

「ひだまり」の心臓部となるのは、「ひだまり縁パワメントネットワーク会議」です。2か月に1回、関係者でケース会議を中心に行っています。ケースを知ることで、皆さんの協力度合いが高まったり、支援の見える化が図られたり、役割が明確になることで自然と支え合う仕組みができています。ふとした瞬間に子どもが漏らす言葉をキャッチして、それを関係者で共有し、課題を見つけ出すことで、学習支援にとどまらず、登校支援や家族支援等いろいろな支援につながっています。

一つのケースでは、民生委員、主任児童委員と共に、母親、不登校の長男・次男の家庭に介入することができました。母親に病気があるため生活のリズム

が定着しない中、関係機関と協力して家庭訪問し家族支援を行い、1年かけて自分たちで学校に行けるようになりました。長男はサッカー部に入部し、1年生ながらレギュラーになるなど、変わってきています。

「ひだまり」は利用者主体であり、利用者の声に徹底的に耳を傾けています。いろいろな方がだんだん応援してくださっていることにとっても厚みを感じています。また、4月から3年目に入るので、子どもたちがより参加しやすいように、アンケートを実施しました。子どもたちにとって、施設は居場所のような性格が強いと思っていましたが、89%が「勉強に興味を持てた」と答え、中には通知表が上がったという子が出てきたので、想定外でとてもうれしかったです。勉強を支え続ける意義をあらためて教えてもらった数字でした。

そして、「将来進学したい気持ちが出てきた」と答えた子どもの割合が17%でした。「ひだまり」に通う子どもたちの中には、家庭環境に不安定さを抱える子どもたちも多くいます。子どもたちの不安定さを見守る居場所や、安心して学び続けられる居場所があれば、将来の希望につながることをあらためて気付かされました。

「ひだまり」事業を通して地域の皆さんと協働する中で、子どものためという目的で、地域とつながっていくことを強く感じました。私たち母子生活支援施設は、さまざまなハンディキャップを抱える母子の自立をサポートしてきました。その専門性を活かして、地域で困難を抱える家族の役に少しでも立てるよう、「ひだまり」を基軸に支える側も支えられる側も「縁パワメント」し合える、みんなが笑顔のまちづくりの一員として、微力ながらさらに貢献していきたいと思います。

(新崎) お話を聞いていて、「ご飯食べてないねん」という一言を聞いた民生委員の人がサンドイッチを作って持ってきて、それを「おいしい」と言って食べているのを見て、民生委員の方が涙ぐんでおられたというシーンを思い浮かべると、胸にこみ上げてくるものがあります。

私が理屈として話したことが、今の具体的な実践の中に全て入っていたのではないかと思います。少しだけ整理させていただくのが私の役割なので、理屈を付けてお話しさせていただきます。

先ほど、廣瀬施設長もお話しになったように、母子生活支援施設はまさに

DVや児童虐待を受けた子どもたちのシェルターですから、地域に広げることは非常にリスクが高いです。ですから、児童養護施設も同じですが、閉じて子どもたちを守っているだけで十分なのです。しかし、そこに子どもたちの可能性というポジティブなリスク論を展開されていると思いました。

子どもたちが地域の方々から温かく声を掛けられるにしても、勝手な想像ですが、DVで逃げてこられた方は自分の祖父母から温かい声を掛けてもらうことは難しいかもしれません。しかし、地域の方が温かい声を掛けてくれることで、大人の優しさを感じ、これから僕たちが信頼できる人たちなのだということが子どもたちに分かってもらったり、今まで保護者の方が子育てを1人で頑張らなければならないと思っていたのが、地域の方々の温かさに触れることによって、自分の子育てをもう一度見直すきっかけになったりするのではないかと思います。

ポジティブリスク論の中でのリスクマネジメントとしては、誰からでも声を掛けるのではなく、今回の場合は主任児童委員、民生委員、それから実習生の方など、守秘義務を分かっている方々にある程度絞って、そこから少しずつ広げているところに、とても大きなポジティブリスク論を展開されているなど感じました。

それから、「縁パワメント」のエンが「縁」になっているのがとてもすてきだと思います。なぎさ概念も同じ発想です。1人で生きていくのではなく、いろいろな人たちが支え合いながらお互いに元気になっていく仕組みを考えています。

学生がロールモデルになっているという報告もありました。DVを受けた家庭やひとり親家庭の子どもたちは、自分の目指す目標が見えづらい環境にあるといわれています。そのようなとき、地域の方や大学生がいて、「あんなお姉ちゃんになりたい」「あんなお兄ちゃんになりたい」と思うことは大切です。今、教育や福祉で大事なものは、自己有用感（self-esteem）を育むことだと思います。高齢者の方、子どもたち、障がい者の方など、いろいろな環境によって生きづらさを抱えているとき、勉強はできないかもしれないけれど、自分が誰かに大切にされていると思ったとき、人は一歩踏み出すことができるのではないかと思います。「人は必要とされることを必要とする」というところにもつながってくると思います。

そういう意味では、一つは「施設機能のなごさ化」が必要です。施設職員の方々が地域の公民館へ出向いて、一緒に支援するものです。それから、「交流と支えあいのなごさ化」と「育ちあいのなごさ化」です。つまり、住民と子どもたち、そしてお母さんたちが交流することで、先ほどの「縁パワメント」、元気になってもらうことができるのではないかと思います。

私もいろいろなところで学習支援や子どもの貧困に関わらせていただいています。しかし、どうしても担い手が足りません。学生も忙しいので、学生のボランティアを使ってもなかなか難しいのですが、どんな工夫をされていますか。

(吉村) まず、実習生の受け入れが非常に多いので、我々は実習記録を書くのにてんやわんやのときがあります。それを一生懸命している分、「東さくら園で働きたい」と言う学生が多く、年に1人は必ず、「定期ボランティアをひだまりでさせてください」と言われます。ピンポイントかもしれませんが、利用者も大事にするし、実習生も大事にする、職員も大事にするところが伝わっているのだと思います。いろいろな大学とボランティアに出向いてチラシを張らせてもらったり、意識してやっています。ある大学とは協定を結んで、ボランティアを一緒に育成していこうとしており、お互いWin-Winの関係を意識しています。

(新崎) 多分、施設の職員もボランティアに来てくれたら助かるところがたくさんあると思います。そのときに大切なのは、「Win-Winの関係づくり」です。ここに来れば学生が何かを学べたり、自分が目指していた仕事が見つかるというようなことがあります。私も関わっていて、「最近の学生は」などとは言えません。本当に熱心な子は1年生からずっと児童養護施設に通い続け、子どもたちの居場所や学び合いを作っています。ただし、面白くないと思えばやめてしまうのも今の学生です。

先行投資という言葉がありますが、定着したボランティアに来てほしければ、そのようなフォローが必要です。アルバイト料を出すことも一つの方法ですが、それと同じぐらい、来た学生や地域の方が、活動を通して学んだ・成長できたという「自己実現のなごさ化」が大切です。自分のやりたかったことが見つかった



たとき、住民の方も生きがいを感じ、とても熱心になってくださるので、頭が下がります。

「一つのケースが地域を変える」という部分は、とてもすてきなキャッチフレーズで、まさにコミュニティソーシャルワークという考え方とつながっています。社協でも現在、地域づくりをしておられますが、一つひとつの個別支援の事例に丁寧に関わることで、地域の応援団としての仕組みづくりになっていきます。

そういう意味では、専門職が利用者をケアすること（インケア）から少し複眼的・鳥瞰的に見て、地域と施設利用者のどちらにとってもメリットがあることを実践されておられるのだと思います。これからやっていきたいことはありますか。

（廣瀬） 私たちはあえて地域の公民館を活用させていただきました。公民館の真ん前にある小学校の校長先生とお話をしていると、「うちの小学校の中に畳の部屋を作ったので、そこを使ってほしい」と言われてありがたかったのですが、「不登校の子が学校で勉強するのはハードルが高いよね」と主任児童委員や民生委員と相談して、この1年は使わずにいました。ただ、教育と福祉をつなげるために私たちが家庭訪問などをしているので、同行することで学校の中に入れるのではないかということで、まだ答えは出していませんが、民生委員の代表と共に一度、学校を訪問することになっています。そのようなつながりを作っていくって、子どもたちを見守るまちづくりをしたいと思っています。

（新崎） 「ひだまり」の実践は、徹底して子どもたちやお母さんたちの視点で考えておられており、素晴らしいと思います。学校に場所があるからそこに行かせるのではなく、学校に行くことが苦手な子どもには、子どもの気持ちに寄り添い、あえて公民館という場所で居場所や学習支援を行うといった、少しずつ進んでいった方がいいということを学びました。



実践報告

「自立を目指して頑張る方々をサポート！」

救護施設における「農業や様々な作業を通じた就労支援」

木島 初正 氏（社会福祉法人みなと寮救護施設千里寮 施設長）

1. 救護施設とは

救護施設は、皆さんにとって一番なじみが薄く、ほとんど知らない方ばかりだと思います。救護施設は、生活保護法による施設ですので、理由は問わず、単独で居宅にて生活を維持することが困難な要保護者に入所していただき、生活扶助を行います。そして、再び地域に戻っていただくことを目指しています。

全国で187施設あり、入所者は概して身体障がいや精神障がい、知的障がい及びこれらの重複障がいを持つ方々です。特徴的なのは、明確にこれという障がいに分類できないことです。我々は俗に生活障がいといっていますが、例えば長期にわたる入院生活やホームレス生活のために、生活の規範が全く崩壊してしまい、そのために通常の社会生活が送れない方々も含まれます。

特質としては、他の福祉施設では対応困難な人々を受け入れる最後のセーフティネットと自負しています。日常生活自律訓練、社会生活自律訓練及び就労自律訓練を経て、地域社会へ戻るための支援を行っています。

地域公益活動と社会貢献事業の取り組みについては、全国187の救護施設を取りまとめる全国救護施設協議会があります。平成24年頃からいろいろ取り組み始めて、平成25年度から3年計画の「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を出しました。我々は各地域において、行動指針の達成を目指していろいろ取り組んでいます。合計23事業あり、難易度に応じて達成値目標を決め、平成27年度までにできるだけ達成するよう、各救護施設で取り組んでいます。

2. みなと寮について

私ども社会福祉法人みなと寮は、昭和27年に「更生施設みなと寮」の運営を始めたのを皮切りに60年以上、生活困窮者自立支援、地域福祉・社会貢献に取り組んできました。「伝統と革新の融合」「人権擁護と情報公開」「ぬくもりと笑顔」「新しい福祉の創造」が法人のモットーです。





現在、救護施設として五つの施設を運営しています。今日は「千里寮」と「りんくうみなと」の2施設の取り組みを報告します。他の介護保険施設・事業所として、特別養護老人ホームを3施設、グループホームや在宅サービスステーション等を運営しています。その他に堺市高齢者住宅調査業務センターも運営しています。サービス付き高齢者住宅（サ高住）などに入居していて、生活保護を受けている方について住宅調査をする事業を堺市からの委託で行っています。それから、生活困窮者自立相談支援センターが平成27年度からスタートしています。大阪市の港区、西区の各区社協とジョイントで事業を運営しています。

2

3. 農・福連携を目指して

農・福連携を目指した救護施設りんくうみなとの取り組みを紹介します。りんくうみなとは、大阪市泉南市のりんくう南浜にあります。平成18年6月1日にオープンしました。定員が150名です。

近隣遊休農地の活用に向け、生活困窮者自立支援制度を目前にした平成24～25年頃から、農・福連携の話は出てきていましたが、施設で地域に密着したプログラムを何かできないか、いろいろと検討しました。その結果、施設から徒歩15分ほどのところに、腰丈以上の雑草が生い茂っているような遊休農地がありました。農・福連携の話もある中で、何とかものにはできないかといろいろ話し合った結果、とりあえず地区の農業委員会に相談することになり、私ども職員が訪れました。特に泉南市辺りの遊休地が多い地域で、手入れしてくれる人がいると大変助かるという話になり、早速地主を探して交渉の結果、これを借り入れることになりました。

結果的には836m²の土地を水田として、542m²の土地を畑として活用することになりました。ちなみに、農業経営基盤強化促進法に基づく事業という位置付けになっています。

米を作るには、種まきをして、苗を栽培し、それを田植えして、水管理、稲刈り、脱穀、精米をします。その間には肥料をやったり、雑草を取ったり、いろいろな作業があります。このような一連の作業の折々で、地域で生活困窮に陥っている方、引きこもりで仕事がない方に仕事として取り組んでいただくことにより、何とか自立への道を歩むことができないかということで進めています。

収穫した米や野菜などの青果物は、地元福祉団体へ寄付したり、安価で提供したりしていて、これも地域貢献になっていると思います。収穫のときにも地域の生活困窮者の方に手伝っていただいています。

それから、ソーシャルファームの方でも就労準備支援と地域公益活動を行っており、季節の野菜を栽培、収穫しています。畑作りは大変な作業で、土を耕してうねを作ったり、種をまいて一生懸命、水をやったりして、ようやく収穫ができます。畑には近隣幼稚園児に農作業体験で来てもらうことも、地域交流活動の一環として位置付けることができます。

私ども救護施設は、地域の方からよく理解されていない部分があります。何をしている施設なのか分かっていただけていません。このように畑作業などに来ていただいて地域交流を進める中で、だんだん理解していただけると思います。利用者の方は、幼稚園児などに来ていただくと、無条件に喜んで受け入れ、感激しています。

農作業体験の就労準備におけるメリットとしてはまず、誰にでも取り組むことができます。特に技術は要りません。もちろん管理していくには知識が必要ですが、誰でも取り組めます。また、時間や作業量、作業内容など、それぞれの状況に合わせていろいろな範囲で実施できます。それから、「この仕事をやってください」と言えば、他人を気にせずに没頭できます。人と接触するのが苦手という方でも、一定程度のボリュームでお願いしておけば、こつこつとやってもらえます。また、複数で作業をしているうちに、意識せずにコミュニケーションを取れるようになります。会話しなければならぬ状況になると、構えて非常に苦痛に感じる方がいますが、畑作業をしている間に自然に人と話せるようになる効果もあるように思います。それから、一番大事なことは、目に見える収穫物があることです。これは大変な励みになります。仕事をする上で大きなモチベーションになるので、こういう農作業はとてもいい体験になると思います。

今後の課題として、中間的就労の場所づくりのために、一つは農作業指導者の確保が必要です。現在のところ、職員で農作業経験のある者に協力してもらっていますが、いつまでもそれだけでは不十分で、きちんとした経験者で、農作業を指導できる人を確保したいと考えています。それから、収穫物は現在のところ、福祉団体に寄付したり、安価で分けたり、余った物については施設で処



理していますが、市価の相場ぐらいで引き取ってもらって、その売り上げで作業に就く人の報酬を、ある程度賄えるような経営ができればと思います。そして、何ととっても農地の安定的使用です。平成29年までは土地を借りられますが、それ以降も貸していただける保証はありません。ですから、安定して農地を確保しなければと思っています。

4. 施設作業の切り出しによる就労支援のすすめ

引き続き、救護施設千里寮の取り組みについて紹介します。千里寮は大阪府吹田市古江台に平成13年4月1日に開設されました。定員150名で、千里寮は男性のみの施設です。特に私は救護施設をイメージしてお話しますが、福祉施設は就労準備支援から就労訓練に至るまでの間、就労支援にいろいろ活用できる作業の宝庫だと思っています。

例えば私どもでは、規則正しい日常生活の習慣化（日常生活自立）を目指します。当然、起床に始まり、いろいろな作業があり、最後は就寝まで、言うなれば生活を丸ごと抱えているので、それに伴ういろいろな作業があります。これを自分でできない方については、当然職員が介助しています。現在のところ、正規の介護職員がこのような作業をほとんどやっていますが、この辺をうまく切り出して、仕事として就労支援などに活用できる部分がきっとあると思います。食事の介助や、離床を進める声掛け、専用のリフト車による通院介助などはどこの施設も行っています。

また、コミュニケーション力の回復・獲得（社会生活自立）の支援に関する取り組みでも、今さら言うまでもなくクラブ活動や季節ごとの各種行事、内職作業（軽作業）などに取り組んでいます。このようなところもいろいろ切り出しできるものがあるのではないかと思います。廃電線の剥離作業では、機械の周辺で5～6名が作業することができます。ある人は廃電線を束ね、ある人は機械に通して剥離し、ある人は機械から出てきたものをきちんと区分けします。このような作業を通じて、共同作業が自然にできるようになります。

作業訓練としては、例えば施設内清掃や施設外清掃、地域清掃などいろいろな作業があります。このようなものを就労訓練としてうまく切り出せば、やっていただけたらと考えています。

このようなさまざまな作業を切り出す狙いは、利用者を含め、生活困窮者の

方々にそのような作業をしてもらうことです。今もそうですが、介護スタッフがこのような雑用を全てしていましたが、そのようなものを切り出せば、利用者にもっと直接向き合って、直接支援に当たる時間が確保されると思います。

5. 事例紹介

一つだけ事例を紹介します。大学卒業後二十数年間、引きこもりの状態から一般就労へチャレンジしたケースがあります。Xさんは法学部卒業で、法律関係の国家資格などは取得しましたが、その資格を活用して就職することは一切ありませんでした。二十数年間、就職の経験はゼロです。両親の庇護の下で生活しています。従って、現在は生活困窮していません。しかし、両親は高齢なので、亡くなればたちまち生活困窮してしまいます。さまざまな支援機関に相談しましたが対応し切れず、地域包括支援センターから生活困窮者自立相談支援窓口へ相談に行きました。その主任相談支援員が支援方針を策定しました。そして、千里寮で就労訓練をすることになりました。支援計画では、「就労経験が乏しいことから中間的就労のような支援付きの雇用形態を経験し、一般就労へ向けていく」という方針が定められ、就労準備支援からスタートしました。

ずっと家に引きこもっていたので、まずは決められた時間に一定の場所に行く訓練として、我々の寮へ電車に乗って通っていただきました。寮に着いたら、受付であいさつをします。私と最初に会ったときは、あいさつもなかなかできない方でした。あいさつをしてもらうのも大事な訓練です。主に清掃などをしてもらったので、着替えなどから始めて3か月を経た段階で、就労訓練に移行しました。私どもは就労訓練事業として大阪府から認定されておりますが、非雇用型就労訓練を開始しました。作業内容はトイレや洗濯室など共用部分の掃除、あるいは軽作業などです。

表現のワークショップにも参加して、自己表現をする訓練なども積み重ねて、1年後の1月中頃に、Y市の小中学校用務員採用試験にチャレンジしました。その前に面接の練習や履歴書の書き方、人と話す練習、パソコンの練習など、すれ違ったら大きな声であいさつすることなどを積み重ねて受験しました。

もし合格していれば劇的な報告ができたと思いますが、残念ながら今回は駄目でした。ただ、本人は次回の受験に向け、意欲を持って現在も取り組んでいます。



この方をどうにかしてステップアップさせるために、日常的な求職活動や関連施設への就職の検討、関連機関のネットワークを通じたステップアップ、あるいは協力企業の開発も考えていかなければならないと思います。企業で体験就労を受け入れていただいて、できれば就労に結びつけたいとも考えています。

福祉施設が持っているあらゆる機能を工夫することによって、生活困窮者の自立支援や地域公益活動に活用できます。特に農作業は、就労準備から社会貢献まで幅広く応用できます。施設作業を上手に切り出すことができれば、地域の生活困窮者支援とともに施設職員の仕事の効率化にもつながると思います。成否のポイントは、また一緒に考えていきたいと思っています。

（新崎） 救護施設は戦後生活保護法を法的根拠に初めてできた福祉施設です。その後、児童福祉法によって児童養護施設ができたり、老人福祉法によって高齢者施設ができた、だんだん枝分かれしている、最後のセーフティネットといえます。いろいろな制度には乗らないけれども、生きづらさを抱えておられる方々を支援しているため、なかなか地域とつながることが少なかったという反省から、全国の救護施設でミッション・指針を出して地域貢献するという方向性を出されたことが一つのポイントだと思います。

三つの施設の共通点かもしれませんが、「Win-Winの関係づくり」として、施設が社会貢献することだけが目的ではなく、利用者にとっても、生活困窮者自立支援の方や住民の方にとってもメリットがあるような工夫をしています。その一つは地域特性であり、「りんくうみなど」の場合、近隣に休耕田があるという情報を得て、それを使ってソーシャルファームの取り組みを始められました。障がい者の雇用率がなかなか高まらない中、自閉的な傾向があるなど、人付き合いが難しい人に対し、農業はきっちりと努力の成果が表れるので非常に良いといわれており、ソーシャルファームという運動もあります。それらをすぐに活用し、救護施設の利用者との交流を通して、私は「交流と育ちあいのなごさ化」と表現していますが、生活習慣や顔の見える関係づくりをしていくご報告がありました。

一方、千里寮さんの場合、そのような社会資源はないけれども、生活困窮支援をする方々にとっていろいろできることが施設にはあり、それを「切り出す」という表現をされています。まさに生活困窮者自立支援法の狙いは二つあ

て、一つは予防的支援であり、もう一つは、生活困窮には経済的困窮に加えて社会関係の困窮もあると定義し、それを軽減することです。まさに最後の事例の場合、引きこもりが長かった方が仕事をすることで、自分自身に自信をつけておられました。先ほどの発表でいえば、エンパワメントすることで、一般就労にチャレンジするところまで持っていくことができました。それは施設職員の方々の温かいサポートや、交流の中で感謝されたり、喜ばれたりという経験を、当事者が実感したことの成果ではないかと思います。

そういう意味では、生活困窮者自立支援法において、就労支援ばかりが強調されています。実は就労支援は手段であって、本来の目的はその方がその人らしく地域で生きていける力を身に付けることです。その結果として一般就労につながっていけばいいのです。就職がどれだけできたかを目標にしてしまうと、いろいろな取り組みが難しくなってしまいます。今日は行政の方にも来ていただいています。このような取り組みの中で、障がいのある方が必要とされ、感謝された経験を通して、次の大きなチャレンジにつながっていくという報告をいただいたと思います。うまくいかなかったときは心配でも「もう一回やってみる」と言われたり、自信をなくして自暴自棄になっている方が、失敗してもまた頑張るぞという気持ちになったりするとうれしいですね。

そして、Win-Winの関係でいうと、そのようにきめ細かく自身の施設の作業を分析することで、例えばボランティアの方や就労支援の生活困窮者支援の方にお手伝いしていただくときに、専門職のスタッフがしっかりと関わらなければならないところにしっかりと関わるすることができます。これは施設にとって大きな目的です。つまり、就労支援を受けてあげているのではなく、そうすることで、職員が働きやすい環境づくりにもつながるメリットもあるということが分かりました。



実践報告

「悩んだ時は、保育園が力になります！」

保育園の保護者の心が届いた支援事例」

阿瀬 みな子 氏（社会福祉法人コイノニア福祉会旭丘まぶね保育園 園長）

高倉 由実 氏（同特別養護老人ホーム大阪好意の庭 コミュニティソーシャルワーカー）

1. 保育園に呼び掛けるまでの経緯

（高倉） 私は、柏原にある特別養護老人ホームで在宅のケアマネジャーと社会貢献事業のコミュニティソーシャルワーカーを兼務しています。社会貢献事業における経済的援助では、必ず訪問させていただいて、その方が置かれている現在の生活や収支の状況などの聞き取りを行い、経済的援助をしなければ生命や生活の継続に危険を及ぼす状況にあるかどうか、他に代替できる手段として制度やサービスはないかどうかを判断した上で、現物支給で援助しています。例えば年金が入るまであと1週間あるのに、食料が何もない場合に食料の援助をしています。

今日お話しするのは、市役所の生活困窮課から社会貢献事業で援助してもらえないかという相談があった事例です。市役所の担当者と社会貢献事業の地域担当支援員が自宅を訪問し、詳しく話を聞くことになりました。対象者は20代の妊娠7か月の方で、おなかもだいぶ大きくなっていました。あと2～3か月で赤ちゃんが生まれるけれども、出産準備も何もできず、定期検診もお金が払えないためにきちんと行けていません。話を聞く中で、父親に当たる方からの援助も難しく、実家からの支援もない状況が分かりました。その中で、使える制度があるということから、市役所の方が中心となって病院にもいろいろ問い合わせをしていただき、診察にも行けるようになりました。

いよいよあと半月で生まれるという時期になっても、準備が何もできないということで再度相談の連絡がありました。市役所とも相談し、何を準備すればいいかということで、病院から頂いた使用品のリストを見たのですが、とても多くの物が書かれていて、途方に暮れるような状況でした。そこで、最近子育てが終わった職員がいるので、何か寄付してもらえないかと声を掛けることになりました。

事務所に帰って、事務所の前に貼り紙を試してみることにしました。すると、

職員から「隣に保育園があるのだから、園長先生に相談してみてもどうか」と提案があり、隣の旭丘まぶね保育園の阿瀬園長に相談して呼び掛けていただいたところ、たくさんの物が集まりました。

次に、保育園では日頃、保護者や地域の方とどのように関わっているかについて、阿瀬園長から詳しくお話していただきたいと思います。

2. 「おあいご用です！」

(阿瀬) 私は、隣の特別養護老人ホームから相談を持ちかけられたとき、「おあいご用」だと思いました。この事例はそれほど単純ではないので、状況を軽んじた言葉ではありませんが、当園には今のように地域貢献や困窮者支援という言葉がなかった頃から、私たちができることは何でもしようという風土があります。そして、保護者の方に支援を呼び掛ける手紙を配り、事務所の前に段ボールを置きました。保護者の方は、今回は何の段ボールだろうとのぞいてくださいます。このときは、「困っておられる妊婦さんのために、必要な物を箱の中に入れてもらえませんか」と呼び掛け、まず小さな段ボールを置いたら、すぐにいっぱいになりました。高倉さんは、園と施設を何回も往復してくださいました。

園児たちのご両親は、子育てに必要な物がそろっていないのは大変だと身につまされ、まだきれいなまま残っている物を押し入れなどからたくさん掘り起こし、園に届けていただきました。私は、そういう保護者の方々の思いがとてうれしく、感動しました。集まった物は高倉さんに運んでいただき、その方に喜んでいただいて、最終的には無事出産されました。

出産された方からは自筆の手紙が届きました。無事出産されたこともうれしいのですが、「子育てを頑張ります」と書いてあったので、保育園としては一番うれしい言葉を頂戴しました。今頃赤ちゃんはどのぐらい大きくなりましたかなと思いをめぐらしています。

当園の園児のお父さんの中に人形店にお勤めの方がおられて、その方が出産される子が男の子と分かったので、出産祝いに五月人形を贈りたいとおっしゃっていました。でも、今贈ると置き場所がなくて迷惑かもしれないので、まだ手元に置いていただいているようです。そろそろ初節句を迎えるので、また声を掛けてみてもいいかなと思っています。このように無事に出産されて、



当園の「おあいご用」が役に立ってよかったと思っています。

0歳から就学前6歳までの成長発達を支える保育は、人を育てる一番大切な時期であると考えています。子どもにとっていいことは何でもしてやりたいと思って何でもしていたのですが、朝7時半から夜7時までの長い保育時間の充実のために、保育士だけの保育よりいろいろな人に保育に関わってもらい、子どもたちがたくさんの人から愛情を受けて育ててほしいと考え、地域の方にも「どうぞ子育てを手伝ってください」と呼び掛けることにしました。ここから園のオープンな風土が生まれました。

2

3. 地域との関わり（映像で活動の様子を見ていただきながらのコメント）

- ・保育プログラムについては、早くから何かを教えようとする早期幼児教育は考えていません。保育園を訪問してくださった方が剣道の経験を持っておられれば、「ちょっと子どもと剣道で遊んでやってくれませんか」とお願いしたり、畑仕事をしている近所のおじさんに「子どもに園芸の指導をしてやってくれませんか」と頼んだりすると、喜んで来てくださいます。地域の方が保育園に関わってくださることで、その方も子どもから元気をもらって帰っていかれます。多分、その元気が地域の元気にもつながっていると思います。少し風変わりな保育園です。
- ・地域の民生委員のお一人も園芸が得意で、園児たちは苗の植え方を教えてもらったり、収穫したものをキリスト教行事の収穫感謝祭に持ち込んだりしています。その方も感謝祭に向けて、すごく大きな野菜を育てて持ってきてくださいます。
- ・コンサートや、演奏会、観劇会もします。大阪教育大学の教授や学生グループの方も来てくださっています。地域のサークルの方々に大正琴の演奏をしていただいたり、子どもたちが演奏会で本物のバイオリンを触らせていただいたりしています。
- ・庭を挟んで隣の敬老ホームのおじいちゃん、おばあちゃんたちといろいろな行事を共にしています。七夕の笹にこよりを結べない子がいれば、「おばあちゃんが結んであげる」と結び方を教えていただいたりしています。子どもたちの短冊の中に、「おじいちゃん、元気だね」などという言葉があると、



とてもじーんと来ます。

- ・若い保育士は地域の伝承行事をあまり知らないのので、地域の方に入出入りしていただいて、凧の作り方や揚げ方を教わったり、餅つきはおじいちゃん、丸めるのはおばあちゃんが得意なので、今の若い世代に伝承していただいています。地域では小正月に小豆がゆを炊いたりすることも教えていただき、ごちそうになります。
- ・地域の園芸サークルを中心に寄せ植えの講習会なども開いています。その度に、園庭はいつもきれいに花が植わり、花壇を提供する園との持ちつ持たれつのもとてもいい関係になっています。
- ・地域子育て支援の親子教室の活動や、園児の体験学習として、大阪教育大学の畑で綿摘みをさせていただきます。地域の教育機関ともいろいろな形で連携もとらせていただいています。
- ・みそ造りです。最近ではスーパーに行けばおいしいみそがたくさんありますが、地域の方から、大豆を炊いてみそを造るところまでを教えていただきます。みそはすぐには食べられないので、園の冷蔵庫で1年間寝かせ、また取り出して食べます。できたみそを使って肉みそを作ると、野菜の嫌いな子でも野菜をおいしく食べられます。地域の方がみそを使った料理をどんどん発想して、園に持ち込んでくださいます。地域子育て支援センターに集うお母さん方にも食育をアピールするための活動です。
- ・家庭ではなかなか泥遊びができないので、園の片隅にある砂場に水を入れてどろんこ遊び場をつくったり、夏には組み立て式のプールを開放しており、大きな市営プールは少し怖いという子ども連れの方々に大勢遊んでいただきます。
- ・よもぎ団子作りは民生委員や地域のおばあちゃんが得意ですし、チャプチェやキンパなどの韓国料理講習会は大人気です。路上生活者の支援をしている西成の食堂の、韓国の調理員さんが来てくださって、本格的な韓国料理を教えてくださいます。当園は給食のメニューもおのずと豊かになります。
- ・地域の茶道の師匠さんに来ていただいて、お茶を振る舞っていただきました。その時は、柏原社会福祉協議会のお菓子作りのボランティアの方が、子育て支援センターの親子に抹茶に合う、安くて、おいしくて、美しい和菓子を作ってくださいます。





- ・教育大の山へ行かせていただいでいて、9月にはお月見をします。お団子やお月見料理は地域の方が手作りして、みんなで持って出かけ地域も園も合同でお月見を楽しんでいます。
- ・西成の生活困窮者支援のために1か月に1度、ボランティアを募って、おにぎり300個を握って持っていく日があります。
- ・またその方たちに労働を提供している農家の農作業を手伝う「縁農活動」もあります。最初は「援農」でしたが、応援をしているのではなく、縁をつながせていただいているということで、「縁農」に名前を変えました。西成の生活困窮者の就労支援と縁農活動を一緒に行っています。子どもたちや、若いボランティアさんと一緒に、生活困窮者の方々もとても意欲的に農作業をされます。
- ・これはこの度、支援させていただいた方からのうれしいお便りです。私たちにまた何かできることがあれば、「おあいご用です」。(映像のコメント終わり)

考えてしなければならないということではなく、皆さんのところでも多分、「おあいご用です」といえることが何かおありだと思います。それを実践していくことが地域貢献になっていくのではと思います。

(新崎) 今の報告の中で、ポイントが幾つかあったと思います。一つは、高倉さんからつながった部分で、コミュニティソーシャルワークの事例として、いろいろな課題を持っている特定妊婦の支援がありました。東大阪でのコミュニティソーシャルワーカーの事例検討会でも、他県から大阪に来た20代前半の特定妊婦さんが生活に困窮していて、施設の社会貢献支援員と一緒に支援したという展開がありました。そのようなケースが結構多いです。私が先ほど説明した複合多問題ケースにもつながってくるかもしれません。そのまま放置してしまうと、お母さんも子育てがしんどくなって、結果として児童虐待（ネグレクト）になってしまう可能性もあるケースではないかと思えます。

高倉さんの報告から阿瀬園長の話につながるの、一つは他職種連携と地域協働だったと思います。いろいろな専門職の方が共に一つの課題を考えていくこと、今までであれば専門職がネットワークを作って展開していく公助（専門職連携）モデルだったものを、今回の場合は同じ法人の保育園が地域とつながっ

ていることを活かして、そのお母さんに必要な備品を集められました。これはたまたまではなく、旭丘まぶね保育園に「お安いご用です」という風土があったからです。

私は最近、「お節介のすすめ」と言っていますが、今は多くの方が「お節介」という言葉をマイナスに捉えられています。特に若い学生はほとんどマイナスに思っていて、お節介とは他人のプライバシーにずけずけと土足で入り込むことだと考える人が結構多いです。お節介とは、目配り、気配り、心配りができて、他人の困りごとを放っておけない人のことです。そういう人をどれだけ地域でつくれるかです。本来、社会福祉協議会の仕事かもしれませんが、まぶね保育園では、園のミッション、運営方針として地域の方々との社会連帯意識を大切に、自分たちだけで子育てをしているのではなく、いろいろな人と助け合いながら地域で元気になっていこうとしています。

先ほどの阿瀬園長のお話の中で忘れられないのは、保育は0～6歳の成長を考えるのではなく、子どもの人間形成になることは何でもするという事です。お母さんが自分の使った物を使ってほしいと思って箱に届ける姿を、子どもたちはきっと見ていると思います。お母さんも困っている人のために応援してくれているのだ、地域の方が来てくださって自分たちの保育をもっと楽しくしてくれているのだということを、子どもたちが幼児期に学ぶことはとても大きいと思います。コミュニティ意識が低下しているとよくいわれていますが、人と人とのつながりがとても希薄なのです。

小学校でご飯を食べるときに「いただきます」と言うことに対して、今の保護者の方は「私たちのお金で食べさせているのだから、『いただきます』なんて言わせないでください」と怒ってこられます。一見正しいように思いますが、そういう考え方の中で子どもたちが大きくなったらどんな子になるのか少し心配です。子どもたちが決して先生から教えてもらうだけではなく、地域の方々の優しさや、お母さんたちが一生懸命人のために動いていることを目の当たりにして、お母さんや園長先生、保育士の先生、地域の方々をロールモデルとして学べることは重要だと思いました。

先生は現在、いろいろな形で活動しておられますが、そのきっかけは以前からあったのですか。

（阿瀬） そうですね。当園は母体が日本キリスト教団久宝教会ですが、教会には十字架もステンドグラスもありません。それは、教会で祈りをささげているだけでは駄目で、地域に奉仕することが本当のキリスト教福祉であると牧師（現理事長）が考えたからです。その言葉に共感して、子どもたちにとっていいことは何でもやっていくことにしました。

20年前、国から地域の子育て支援をなさいと言われ、当初は在籍している子どもの保育だけでも大変なのに、何を言ってくれるのかと思いましたが、それをきっかけに地域を眺めてみると、本当に資源が多く、もしかしたら当園も地域の資源として使ってもらえるのではないかと考えて、園を開放したり、地域の方に来てもらったりしました。地域の方は「おあいご用です」と、いくらでも園に入ってきてくださいます。そういう関係で20年ほど前から、地域と密接につながるようになりました。

（新崎） 最初は少し手間ですよ。施設の職員だけ、保育士だけで保育をするとき、新しい方が来られると心配なこともあるし、目配りもしなければならぬところがあります。開いてよかったという実感はやはり大きいですか。

（阿瀬） そうですね。井の中の蛙だった時代のことは、今思うと何だったのかと思うぐらい、地域の方に応援していただいて、本当にいい保育ができています。逆に地域に還元もできていると思うので、本当にうれしいことです。

コメント

（新崎） 今、超高齢社会や地域包括ケアの時代の中で、現実には財政が不足し、福祉実践が非常に厳しい状況になっていると思います。その中で、ただボランティアとして働いてもらうような使い方ではなくて、地域の方々が子育てに参加することで元気になっていただくようなメリットも視野に入れて、地域の方々の力を借りる取り組みをしておられると感じました。

そろそろ終わりの時間に近づいています。あと少しコメントをした方がいいという指摘を頂いているので、皆さんと一緒に学んでいきたいと思います。今回、三つの実践事例をご紹介いただき、共通点が三つありました。

一つ目は、「施設の地域化」です。施設が地域と交流することによって、利用者、



地域、施設全体、そしてボランティアといったいろいろな方々にとってメリットになるというお話をしたと思います。

二つ目は、「利用者の最大の幸福を考えている点」です。私のところでも考えているという方がたくさんいると思いますが、先ほどのQOLでいうと、Life（生命）、セーフティネットを守ること、生活支援をすることまでは多分、皆さんも一生懸命取り組んでおられると思います。最大の幸福を考える場合、QOLの「生きがい、人生」といったもっと質的な部分について、地域やボランティアの方々に関わっていただくことで、施設の職員だけで解決する以上にQOLが向上していくのではないかと思います。

三つ目は、「アセスメント力、いわゆる気づき」です。二つ目にもつながるのですが、利用者に喜んでもらうことです。例えば東さくら園の事例であれば、施設の子どもたちやお母さんにどうやって幸せになってもらえるだろうか。不適切な対応で勉強が苦手になってしまって食わず嫌いになり、勉強しても駄目だと言われ続けた子が、地域の方々から「頑張ってるやん」「すごいやん」と言われることで、単に学習支援だけでなく、そこに居場所があったり、食育があったり、いろいろな学びが複合的にあるのではないかと思います。

それから、千里寮の場合で言うと、救護施設は高齢化に加えて、いろいろな障がいを持った方がいらっしゃる中、施設で豊かな生活を提供するのは難しいです。そのようなときに、地域に休耕田があるから使えないだろうかとか、職員が忙しい状況の中で介護や専門的支援に集中できる方法はないだろうかということのアセスメントされ、切り出しという実践をしておられます。

それから、最後にコイノニア福祉会の報告で言えば、特定妊婦さんが心中や虐待につながるかもしれないという厳しい状況の中で、あんなにすてきな地域実践をしている保育所が自分の地域にあるのだという気づきから、素晴らしい実践につながったと思います。

最後に、「ポジティブリスク論」についてお話ししたいと思います。これまで施設でリスクマネジメントの取り組みが行われてきたのは、多くの場合「ヒヤリハット」でした。勿論、小さなリスクを最小限に防ぐことは必要不可欠です。しかし、その結果として施設の閉鎖性が問題であることも指摘できます。これからのリスク管理は、リスクを最小限にしたり、リスクへの自己防衛をするだけではありません。リスクのポジティブでダイナミックな側面を活用し、リス





クをチャンスにすることがとても重要です。それが三つの施設の職員の方の発表にも表れています。

厚生労働省が、福祉サービスにおける危機管理に関する検討会で出した報告にもこのような記述があります。「介護サービスを提供する福祉施設等からは、利用者の自立的な生活を重視すればするほど、リスクが高まることを危惧する声も聞こえてきます。しかし、事故を起こさないようにするために、極端に管理的になり過ぎてしまい、サービスの提供が事業者側の都合により行われるとすれば、人間としての成長、発達の機会や人間としての尊厳を奪うことになり、福祉サービスの基本理念に逆行することになりかねません」。

皆さんの施設が抱えている課題は千差万別だと思います。今日の三つの事例は、本当に全国に発信できるほど素晴らしいものだと思います。ですから、全ての施設にこのような実践にすぐに取り組んでほしいとお願いするのではなく、行政の方であれば、市町村でそのように熱心に取り組んでいる施設をアセスメントして、そのような方々が地域の中で増える取り組みをしてほしいと思います。

施設に勤めている方であれば、このような実践をすれば利用者の最大の幸福を提供できる可能性があることを学んでいただき、自分の施設のサービスを見直してみて、できることを少し広げていただきたいと思います。

そして、地域住民の方々にとっては、開放したいと思っている施設が結構あり、特に障がい者施設の場合、利用者が地域で通所するケースが多いです。なので、グループホームなどに地域移行していくときに、地域の方々の力は専門職と同じぐらい重要であることを理解してください。阿瀬園長のように「お安いご用です」と言っていたり、「お節介ですが、何か施設でできることはないですか」と聞いていただければ、喜んでくれる施設もあるということを知ってほしいと思います。

私のつたない司会で、お話がなかなか届かなかったと思います。宣伝になりますが、岡本先生と一緒に書いた『なぎさの福祉コミュニティを拓く』という本は、研究者だけでなく、施設職員9名に自分たちの実践を挙げてもらい、それに私が少しコメントして、広がりがあったらいいという構成になっています。もしよかったら買っていただくとありがたいと思います。今日は本当に長い間ありがとうございました。